

～変更届が必要な項目（具体例）～

◆すべての認証事業者共通

項目	変更内容	提出書類
住所、電話番号、窓口担当者	変更	申請者概要
施設	追加・廃止	施設一覧表、施設図面
申請者	組織形態	申請者概要など
機械及び器具	追加・削除	機械・器具一覧表、当該機器の取扱説明書
防虫防鼠	追加・削除	防虫防鼠資材一覧表、当該資材のSDS
証票	追加・削除、デザインの変更	証票一覧、ラベル等のコピー ※認証取得後、初回の証票追加についても変更届が必要です。
生産行程管理者、格付（表示）担当者、小分け担当者、受入保管担当者	担当者の追加・削除、責任者の変更	担当者一覧、履歴書、講習会修了書コピー
外注先又は一体認証施設	追加・削除	申請者概要（外注・一体認証用）、施設図面
内部規程及び格付（表示）規程	変更	変更後の規程

◆有機農産物・きのこ・藻類の生産行程管理者

項目	変更内容	提出書類
ほ場	削除・統合（追加申請は別用紙）	台帳、地図、周辺地図
栽培場・養殖場	削除・統合（追加申請は別用紙）	台帳、地図、周辺地図

※ほ場や栽培場の追加をする際は、変更届ではなく、「追加ほ場申請届出書」とほ場台帳、地図、投入資材、生産管理記録などを提出してください。

※新たな種苗を使用する際、変更届の提出は不要ですが、使用禁止資材使用の有無・持続的効果の有無などを確認した上で適合性が不明な場合は必ず認証機関に問い合わせてください。

※投入資材の新規追加については、資材が有機JAS適合であるかどうかの確認が必要です。原材料や製造工程などの書類とともに、別途資材の適合性確認申請書を提出してください。

◆有機加工食品の生産行程管理者

項目	変更内容	提出書類
製造品目	追加・削除	製造品目一覧、配合割合表、製造工程、ラベル
原材料	追加・削除、仕入先の変更	原材料一覧、当該原材料の規格書
配合割合	変更	配合割合表、ラベル
製造、加工、包装、保管その他の工程	ラインの追加・削除	施設図面、機器一覧

◆有機食品の小分け業者

項目	変更内容	提出書類
小分け品目	追加・削除	小分け品目一覧、ラベル

◆有機食品の輸入業者

項目	変更内容	提出書類
輸入品目	追加・削除	輸入品目一覧、配合割合表、ラベル ※初回輸入の際は証明書やインボイス等の関連書類一式と共に申請

◆有機料理を提供する者

項目	変更内容	提出書類
有機料理を提供する施設	追加・廃止、座席数の変更	施設図面
メニュー	追加・削除	メニュー表

◆外国格付表示業者

項目	変更内容	提出書類
輸出する製品	追加・削除	輸出製品一覧、ラベル